

奈良県選挙管理委員会告示第十一号

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第二項の規定により、平成三十年四月三日以後、政治活動（選挙運動を含む。）のために、寄附を受け、又は支出をすることができない団体となったので、同条第三項の規定に基づき、告示する。

平成三十年五月二十二日

奈良県選挙管理委員会

委員長 中川 清孝

（その他の政治団体）

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地
生駒西和会	金子正則	前田雅伸	生駒市元町一―八―一
太田あつし後援会	西本高志	松尾忠	大和高田市大字池尻一〇〇―六
黒滝の未来を考える会	辻内幸二	堀口誠	二 吉野郡黒滝村大字中戸一〇三四―
小村なおき後援会	道之後博文	清水裕貴	生駒郡斑鳩町神南四―九―二五
辻内幸二後援会	亀井正昭	北村輝美	二 吉野郡黒滝村大字中戸一〇三四―
土田敏朗後援会	西上裕大	西上裕大	奈良市南京終町七四四―一
奈良県西和会	有川やすお	金子正則	一〇一 大和郡山市小泉町三六一四―一―
走る早苗会	竹野益子	大川明子	奈良市今市町七九八

山本たかとし後援会	牟田和正後援会	宮木健一君をはげます会	前島敏男後援会	ひろい一隆後援会
山本龍作	山中悌二郎	大谷幸造	前島敏男	杉森節子
木村利己	竹谷佳朗	宮木聖恵	前島千賀子	森岡良和
一 吉野郡吉野町大字喜佐谷四二九一	一一一 磯城郡田原本町大字三笠一七六一	奈良市西大寺北町一―四―二〇	天理市前栽町五四	橿原市古川町六一―一